

◆14人を紹介します

敬称略 ①職名または所属小委員会 ②担当地区 ③選出区分



鈴木 努 (58歳・小屋瀬)
①会長 ②元木・小屋瀬・上外川 ③公選



深澤 進 (56歳・野中)
①会長職務代理者 ②寺田・野中 ③公選



森 久雄 (63歳・四日市)
①農政 ②茶屋場・元町・四日市・江刈川 ③公選



橘 秀子 (40歳・江刈馬淵)
①農地 ②江刈馬淵・遠矢場 ③議会推薦



上野 明子 (49歳・古川戸)
①農地 ②古川戸・垂柳 ③議会推薦



川崎 美由起 (57歳・遠矢場)
①農政 ②三菓子・日渡 ③公選



坂待 純一 (64歳・小田)
①農政小委員長 ②小田・上野・船沢 ③公選



久保 明夫 (64歳・山岸)
①農地 ②滝沢・栗山 ③農業共済推薦



藤森 雅美 (60歳・浦子内)
①農地小委員長 ②田子・浦子内 ③公選



坂井 徳身 (68歳・境の沢)
①農地小委員長代理 ②寺畑・下冬部 ③公選



藤岡 俊策 (63歳・田代)
①農政 ②田代・平船 ③公選



瀧渡 スズ子 (54歳・吉ヶ沢)
①農政 ②吉ヶ沢・土谷川 ③議会推薦



馬場 正俊 (55歳・星野)
①農政小委員長代理 ②星野・馬場・鷹ノ巣 ③公選



長 峯 一雄 (62歳・五日市)
①農地 ②泉田・中村 ③農協推薦

農業委員会の業務に関する
ことは、担当地区の農業委員、
または農業委員会事務局 (☎
66-2111 内線250・251) へ
お問い合わせください。



遊休農地を活用し作付けしたソバ (名前端地区)

町の農業を託す

新農業委員が就任

町農業委員会委員は、7月17日に告示された選挙で立候補者9人が無投票当選。そのほか議会推薦の委員3人と農業団体(新岩手農業協同組合、盛岡地域農業共済組合)推薦の2人も選任。14人が農業委員に就任しました。

8月20日の第1回総会で、委員の互選により会長に鈴木努さん、会長職務代理者に深澤進さんが就任しました。委員の任期は3年で、平成27年8月19日までです。

農業委員はこんな仕事を担っています

- 農地の利用集積の推進
点在する農地を貸し借りや売買で一カ所にまとめ、耕作の利便性を向上させます。
- 農地の把握や農家相談
担当地域の農地利用や権利関係などの現状を把握。農家の世話人として、農業経営や農地の売買・貸借など幅広く相談に応じます。
- 耕作放棄地の解消
増加傾向にある耕作放棄地の解消を進め、田畑の利用や食育などの大切さも訴えます。
- 家族経営協定の推進
経営の役割分担や休日、給料など話し合いで決めます。現在42組が締結しています。
- 農業者年金の加入推進
意欲のある担い手に政策支援のある農業者年金の加入を勧めます。現在加入者は250人。
- 農地パトロールの実施
農地の利用状況、違反転用など監視活動に取り組みます。
- 後継者対策
後継者のキューピット役を担います。

安心・安全を発信

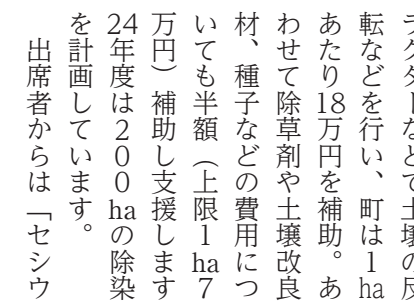
町内全牧草地の除染を行います



町は、東京電力福島第一原発事故に伴う風評被害対策として、町内全ての牧草地を除染することを決め、8月3日牧草地の除染に関する説明会を開催しました。

町総合センターで行われたこの説明会には、町内の畜産農家など約70人が出席。町農林環境エネルギー課、農林環境改善普及センター、JA新いわての担当者が除染対策事業の概要や留意事項について説明しました。

この事業は、国が定め



た放射性セシウムの濃度が基準値(1キロあたり100ベクレル)以下でも、消費者の動向によって風評被害が発生していることから、その被害を防ぎ、将来にわたって安心して生産に取り組むことができる環境を構築するために実施されます。

県は国の基準値を超えた牧草地に限り除染する方針のため、基準値以下の牧草地については町単独で除染を実施します。

除染作業は基本的に町内の各畜産農家が大型トラクターなどで土壌の反転などを行い、町は1haあたり18万円を補助。あわせて除草剤や土壌改良材、種子などの費用についても半額(上限1ha7万円)補助し支援します。24年度は200haの除染を計画しています。

出席者からは「セシウ

ムの検出がゼロだと思われるところも、除染が必要か?、「補助率をもっと上げられないか」などたくさん質問が出されました。

この事業では、町内の牧草地2400haのうち、採草地2000haを平成27年度までに除染し、残った400haもその後除染する予定。5年間で約5億円の事業費を想定しています。

畜産農家には8月中旬までに事業の概要、手続きの書類などを送付して

います。不明な点については、担当までお問い合わせください。

農林環境エネルギー課
☎66-2111 内線142・145

新たなおみの分別収集 来月から始まります

10月1日から「新たなおみの分別収集」が始まります。今まで燃えるごみに出していた次のものが新たに分別に加わります。

- ①生ごみ (田子から四日市まで)
- ②プラスチック製容器包装
- ③紙製容器包装・その他の紙類

内容について家族みんなで、全戸配布している「ごみの分別手引き書」と「ごみの分け方・出し方分別一覧表」を見て再度、確認しましょう。

分別方法について、くずまきテレビで9月中旬から特別番組を放送しますのでご覧ください。

不明な点などは、農林環境エネルギー課 (☎66-2111 内線141・143) へお問い合わせください。